

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 菅原 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第17期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき3円60銭 総額154,298,520円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へと移行、および責任限定契約に係る定款の一部を変更する。
また、上記の各変更に伴う条数等の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、菅原猛、高山浩、平岡弘次の3氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋光夫、榊原清高、小尾太志の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額20,000千円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての
新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、年額20,000千円以内にて株式報酬型ストック・オプションを導入すること、並びに各取締役への新株予約権発行時期及び配分等につきましては取締役会に一任することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	351,848	377	0	(注)1	可決(99.71%)
第2号議案	351,865	360	0	(注)2	可決(99.72%)
第3号議案					
菅原 猛	351,506	719	0	(注)3	可決(99.61%)
高山 浩	351,503	722	0		可決(99.61%)
平岡 弘次	351,567	658	0		可決(99.63%)
第4号議案					
高橋 光夫	351,511	715	0	(注)3	可決(99.61%)
榊原 清高	351,552	674	0		可決(99.63%)
小尾 太志	350,282	1,944	0		可決(99.27%)
第5号議案	351,663	563	0	(注)1	可決(99.66%)
第6号議案	351,659	567	0	(注)1	可決(99.66%)
第7号議案	351,663	563	0	(注)1	可決(99.66%)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 4 無効の議決権の数は含まれておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数を一部加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以 上